

下北地域県民局県税部からのお知らせ ～個人事業税（県税）について～

○個人事業税の概要

個人事業税は、事業を営む個人の方で、県内に事務所又は事業所を有する方に課される県の税金です。原則として、前年の不動産所得及び事業所得から各種控除した額に対して課税されます。

課税対象となる業種は、主として商工業等いわゆる営業に属する第一種事業（物品販売業、不動産貸付業、製造業、請負業など）、畜産業、水産業等の第二種事業（主として自家労力により行うものを除く）及び医業、法務業等の自由業に属する第三種事業（医業、歯科医業、弁護士業、理容業など）があります。

それぞれの税率は次のとおりです。

- ◇第一種事業・・・5%
- ◇第二種事業・・・4%
- ◇第三種事業・・・5%（ただしあん摩・マッサージ又は指圧・はり・きゅう・柔道整復その他の医業に類する事業、装蹄師業は3%）

○納税方法と納期限

下北地域県民局県税部から送付される納税通知書により、8月と11月の2回に分けて最寄りの金融機関又は県税部の窓口で納めてください（税額が1万円以下の場合には8月に全額納めることとなります）。

納期限は、第一期分が8月31日（水）、第二期分が11月30日（水）となっております。また、口座振替もご利用いただけますので、金融機関・県税部にてお申し込みください。

なお、東日本大震災により被害を受けられた方に対しては、被害の状況に応じて減免措置が講じられます。

詳しくは、『下北地域県民局県税部課税課』（☎22-8581 内線207）までお問い合わせください。

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間について

法務省人権擁護局および全国人権擁護委員連合会が全国一斉に相談日を設け「高齢者・障害者の人権あんしん相談」を通じて、高齢者・障害者の人権相談を下記のとおり開設します。

- ◇日 時 9月5日（月）～9月11日（日）までの7日間
- ◇時 間 午前8時30分から午後7時00分まで（土曜日・日曜日は午前10時00分から午後5時00分まで）
- ◇相談内容 高齢者や障害者に対する虐待等に関する電話相談
- ◇電 話 全国共通人権相談ダイヤル ☎0570-003-110（ゼロゼロみんなのひやくとおぼん）
- <お問い合わせ> 青森地方法務局人権擁護課（☎017-776-9024）

NHK学園 平成23年度後期入学生募集中

NHK学園では、通信制の高等学校普通科「後期入学生」を募集しています。

まずは、無料の案内書をご請求ください。

- ◇募集内容 高等学校普通科 後期入学生
- ◇概 要 全国どこからでも入学可能。NHKのテレビ・ラジオの放送を利用した特色のある教育課程で、3年間で高校卒業資格を取得できます。登校は月に1～2回。
- ◇履修年数 3年（ただし転編入あり）
- ◇募集対象 中学校を卒業した後、高等学校に入学していない者。高等学校を途中退学した者。高等学校に在籍中の者。
- ◇申込方法 ご請求により入学案内書と願書をお届け。出願受付順に書類選考と面接を行いません。
- ◇出願期間 平成23年8月1日～10月20日（新入生・編入生）
平成23年8月1日～11月20日（転入生）

<お問い合わせ> NHK学園高等学校 ☎042-573-8111（フリーダイヤル0120-4514-24）
ホームページ <http://www.n-gaku.jp/sch>